

平成24年度 第1回 大山田住民自治地区連合会 議事概要

日 時 平成24年12月19日（水）午後3時～4時

場 所 大山田農村環境改善センター

出席委員 3名 安岡委員、奥委員、山中委員

出席者 山田地域住民自治協議会事務局長、布引地域住民自治協議会事務局長、阿波地域住民自治協議会事務局長、

事務局 支所長
大山田支所住民福祉課：中森課長、岡森

傍聴者 なし

発言者	発言要旨
支所長	～あいさつ～
事務局	<u>開催主旨説明</u> 会議の公開及び議事録作成のための説明 資料の確認
事務局	<u>規則に基づく大山田住民自治地区連合会の会長、副会長の選任について</u> 事項書2の会長・副会長の選任について何かありますか
委 員	本年4月に前会長の山中会長から安岡会長に交代した。それは住民自治協議会連絡会の会長と同じく住民自治地区連合会会長でもあると認識していた。したがって会長に大山田地区住民自治協議会連絡会長である安岡会長に、副会長に山田地区住民自治協議会会長の奥会長にお願いしたいが、事務局案はあるか。
事務局	特にありません。 では、会長に安岡委員、副会長に奥委員でよいか。 (委員全員賛成)
事務局	<u>各種審議会委員の選出方法について</u> 市と住民自治協議会の基本協定のうち「各種審議会委員等の推薦」項目があるため、平成23年6月に住民自治協議会代表者会議が開催され、37の代表が出席した。選考に入るや否や「昨年と同じく選考委員を選出し、選考委員会を開いて決めたらどうか」との意見があり即決された。そのため選考委員で選出する方法以外に何の案も提案されていない。

	<p>その後この件に関する代表者会議は開催されていないが、委員の任期が近づいている審議会があるため、今後の選出方法について案を出してほしい。</p>
委員	<p>各支所からの選出など、地域性から選出される委員もあるが、どう勘案するのか。</p>
事務局	<p>そういう選出区分に制限がある審議会は、事務局から直接連絡され、住民自治協議会に依頼してこない。</p> <p>ここでいう選出は、38の住民自治協議会からの代表であれば誰でもかまわない審議会に対しての選出方法であって、他の制約がある場合などということは一切考える必要がない。</p> <p>38の代表者はすでに選ばれた人であり、誰がどの審議会委員になっても一切問題ないとする。したがって順番でもくじ引きでも、それはひとつの選出方法と考える。</p> <p>事務局案としては、まずは、立候補制とする。</p> <p>立候補がいなければ、全住民自治協議会を9ブロック（各4～5自治協）に分け、ブロックごとに順番制とする。</p> <p>順番が回ってきたブロックは、ブロック内で順番を決めておく、あるいは協議し委員1名を選出する。</p> <p>これで良いか。</p> <p>（委員全員賛成）</p> <p>大山田として、2つの案を報告させていただく。</p> <p style="text-align: right;">終了</p>